

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：都市整備局

機関名称	東京都防災都市づくり推進計画検討委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都防災都市づくり推進計画検討委員会設置要綱
設置年月日	2018-03-20
機関の目的・所掌内容	東京都震災対策条例第13条第1項に規定する防災都市づくりに関する計画について、学識経験者の専門的立場から検討を行う。
委員数	5 名 (うち、女性委員数 2 名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	研究段階での仮説を多く含む情報が拡散することにより、都民の誤解を招き、委員の自由で積極的な意見交換が阻害され、公正な行政執行の確保が困難となるおそれがあるため
議事録公開	公開
議事録非公開理由	研究段階での仮説を多く含む情報が拡散することにより、都民の誤解を招き、委員の自由で積極的な意見交換が阻害され、公正な行政執行の確保が困難となるおそれがあるため
備考	
HPのURL	https://www.funenka.metro.tokyo.lg.jp/promotion-plan/
問い合わせ先	都市整備局 市街地整備部 防災都市づくり課 電話番号：03-5320-5142